

公告第1136号

組合会議員の補欠選挙について

岐阜県市町村職員共済組合定款（以下「定款」という。）第19条に規定する組合会議員の補欠選挙を別紙のとおり執行するので、定款第11条の規定に基づき公告する。

令和5年10月2日
岐阜県市町村職員共済組合
理事長 松井 聡

別 紙

組 合 会 議 員 選 挙 日 程

市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙

選挙の日時、場所及び選挙すべき議員の数

選挙区	選挙区の範囲	選挙の日時及び場所	選挙すべき議員の数
第1区	大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山梨市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市及び岐阜市	令和5年11月10日（金） 午前10時から 岐阜市藪田南五丁目14番53号 OKBふれあい会館 301会議室 （岐阜県県民ふれあい会館）	1人

地方自治法第284条の規定により設置された地方公共団体の職員、組合の職員、特定地方独立行政法人、職員引継一般地方独立行政法人、定款変更一般地方独立行政法人及び職員引継等合併一般地方独立行政法人の職員である組合員に係る上記の適用については、それぞれの事務所の所在する市町村の選挙区に含まれるものとする。